

Hiroshima NOW

4

2024

やさしい日本語 No. 24

ひろしまし
広島市からのお知らせです：かかこうとうじゅうてんしえんきゅうふきん
価格高騰重点支援給付金を もらうことができます

でんき やガス、食べるもののお金が高くなって 生活がくるしくなった世帯※を助けるため 住民税を払わなくていい世帯（非課税の世帯）などは 広島市役所からお金をもらうことができます。このお金のことを 「給付金」といいます。

※世帯とは 同じ家で いっしょに生活をしている人の グループのことです。

「給付金」をもらうことができる世帯は 令和5年（2023年）12月1日に 広島市に住 民票がある つぎのAまたは Bの世帯です。

- A. 世帯にいるみんなが 令和5年度（2023年度）の 住民税※1の均等割※2を 払わなくていい世帯
- B. 世帯にいるみんなが 令和5年度（2023年度）の 住民税の所得割※3を 払わなくていい世帯（住民税の均等割だけ 払っている世帯）

※1 住民税とは 1月1日に 日本に住 所があつて はたらいっている人が 県や市、区などに払う お金（税金）のことです。

※2 均等割とは 前の年に はたらいてもらったお金（所得）がある人みんなが 払うお金（税金）のことです。

※3 所得割とは 前の年に はたらいてもらったお金（所得）で 払う金額が決まるお金（税金）のことです。

● Aの給付金をもらった世帯は Bの給付金をもらうことはできません。

A. 世帯にいるみんなが 令和5年度（2023年度）の 住民税の均等割を 払わなくていい世帯への 給付金

1. もらうことができるお金
ひとつの世帯につき 70,000円

2. 申しこみの しめきり

令和6年（2024年）5月31日（金曜日）までに 申請書を ポストに入れてください。

※令和5年（2023年）12月2日からあとに生まれた子どもも 給付金をもらうことができます。
この子どものための申請書は 令和6年（2024年）8月30日（金曜日）までに ポストに入れて
ください。

3. 手続きの方法

① 前に30,000円の 広島市価格高騰重点支援給付金をもらった世帯で 今回の給付金をもらう
ことができる資格がある世帯の 手続きの方法

- ・ 今回の70,000円の給付金をもらうために 手続きはいりません。
 - ・ 広島市役所は 対象となる世帯の 銀行口座に 令和5年（2023年）12月27日か 令和6年（2024年）1月23日に 給付金を振りこみました。
- ※30,000円の給付金は 令和5年（2023年）9月29日で終わりました。

② 広島市役所が 住民税の均等割を払わなくていいことを 知っている世帯（①ではない世帯）

- ・ 広島市役所から 書類がとどきます。給付金をもらう 手続きをするための書類です。（この書類は 令和5年（2023年）12月22日に 送りました。）
- ・ 書類に ひつようなことを書いてください。書類といっしょに入っている「返信用封筒」をつかって 書類を ゆうびんで送ってください。「返信用封筒」には 送るところの住所が 書いてあります。切手ははらなくていいです。

③ 広島市役所が 住民税の均等割を払わなくていいことを 知らない世帯（①と②ではない世帯）

- ・ 給付金をもらうために 申請をしてください。
 - ・ もっと知りたい人は 給付金事務センター（Tel. 082-569-4504）に 聞いてください。
- <広島市役所が あなたが住民税の均等割を払わなくていい世帯であることを 知らないとはどんなときですか？>
- ・ 令和5年（2023年）1月2日からあとに 広島市に引っ越しをしてきた人がいる世帯など、
- 広島市役所が 税の情報をもっていないとき
- ・ 税の申告をもう一度した後に 住民税の均等割を 払わなくてよくなったとき など

【③の世帯が 申請する方法】

広島市役所のホームページから 申請書のダウンロードと印刷をしてください。申請書に ひつようなことを書いて ほかのひつような書類※といっしょに 下の住所に ゆうびんで送ってください。

※申請書といっしょに出す ひつような書類のことは 給付金事務センターに 聞いてください。

申請書のダウンロードリンク先

広島市役所のホームページ:

https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/325599.html

申請書 (PDF):

https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/life/369390_793529_misc.pdf



申請書を送るところ

〒730-8712

広島中央郵便局 私書箱第100号
広島市役所健康福祉局 健康福祉企画課
広島市価格高騰重点支援給付金事務センター

B. 世帯にいるみんなが 令和5年度(2023年度)の住民税の所得割を払わなくていい世帯 (住民税の均等割だけ払っている世帯)への給付金

※Aの70,000円の給付金をもらった世帯は Bの給付金をもらうことはできません。

1. もらうことができるお金

ひとつの世帯につき 100,000円

2. 申しこみのしめきり

令和6年(2024年)5月31日(金曜日)までに 申請書をポストに入れてください。

※令和5年(2023年)12月2日からあとに生まれた子どもも 給付金をもらうことができます。
この子どものための申請書は 令和6年(2024年)8月30日(金曜日)までに ポストに入れてください。

3. 手続きの方法

① 広島市役所が 住民税の所得割を払わなくていいことを知っている世帯

・広島市役所から書類がとどきます。給付金をもらう手続きをするための書類です。
(広島市役所はこの書類を 令和6年(2024年)2月6日に送りました。)

・書類に ひとつようなことを書いてください。書類といっしょに入っている「返信用封筒」をつけて 書類を ゆうびんで送ってください。「返信用封筒」には 送るところの住所が書いてあります。切手ははらなくていいです。

② 広島市役所が 住民税の所得割を払わなくていいことを知らない世帯(①ではない世帯)

・給付金をもらうために 申請をしてください。
・もっと知りたい人は 給付金事務センター (Tel. 082-569-4504) に 聞いてください。
<広島市役所が あなたが住民税の所得割を 払わなくていいことを 知らないとは どんなどきですか?>

・令和5年(2023年)1月2日からあとに 広島市に引っ越しをしてきた人がいる世帯など、
広島市役所が 税の情報を もっていないとき

・税の申告をもう一度して 住民税の所得割を 払わなくてよくなったとき など

【②の世帯が 申請する方法】

広島市役所のホームページから 申請書のダウンロードと印刷をしてください。申請書に ひつようなことを書いて ほかのひつような書類*といっしょに 下の住所に ゆうびんで送ってください。

*申請書といっしょに出す ひつような書類については 給付金事務センターに 聞いてください。

申請書のダウンロードリンク先

広島市役所のホームページ：

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/366743.html>

申請書 (PDF)：

https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/life/372355_804453_misc.pdf



申請書を送るところ

〒730-8712

広島中央郵便局 私書箱第100号

広島市役所健康福祉局 健康福祉企画課

広島市価格高騰重点支援給付金事務センター

🍀 AとBの世帯で 子どもがいる世帯には 子どもも 給付金をもらうことができます。

どんな世帯が 子どもの給付金を もらうことができますか？

令和5年（2023年）12月1日のときで 18歳から下の年れいの 子どもがいる世帯

いくらお金を もらうことができますか？

子どもひとりにつき 50,000円

申し込みをする方法など くわしいことは 「広島市価格高騰重点支援給付金事務センター」に聞いてください。

? こんなときも「広島市価格高騰重点支援給付金事務センター」に 聞いてください

・給付金をもらうことができる世帯だと思えます。でも 広島市役所から 書類がとどいていません。どうしたらいいですか？

・世帯にいる人みんなが 住民税を払っている人に 扶養されています。こういうときは 給付金をもらうことはできますか？ など

と 問い合わせ

広島市価格高騰重点支援給付金事務センター

Tel. 082-569-4504 Fax. 082-569-4507

あいている日：月曜日ひ げつようびから 金曜日きんようび

※土曜日どようび、日曜日にちようび、祝日しゅくじつ（日本のにほん 休みの日）は 休みやすです。

あいている時間：午前9時じかん ごぜん じから 午後5時15分ごご じ ぶん

★ にほんご日本語がわからなくて こま困ったことがあるときは、ひろしまし広島市・あきぐんがいこくじんそうだんまどぐち安芸郡外国人相談窓口そうだんに相談してく
ださい。

ひろしまし広島市・あきぐんがいこくじんそうだんまどぐち安芸郡外国人相談窓口

Tel. 082-241-5010

Email : soudan@pcf.city.hiroshima.jp

相談できる日：月曜日ひ げつようびから 金曜日きんようび

相談できる時間：午前9時じかん ごぜん じから 午後4時ごご じ

休み：土曜日どようび、日曜日にちようび、祝日しゅくじつ（日本のにほん 休みの日）、8月6日がつか、12月29日がつかから 1月3日がつかまで

相談できる言葉：スペイン語ことば、中国語ご ちゅうごくご、ベトナム語ご べトナムご、ポルトガル語ご ぽるとかるご、英語ご えいご、フィリピン語ご ぴりぴんご

※フィリピン語は金曜日と第1・第3木曜日ご きんようび だい だい もくようびです。